

主な事業

※細字で記載した取組は、事業の一部です。

目標
1

快適で活気あふれるコンパクトなまち

- 公園・緑地整備事業 2,684万円
賑わい施設・町避難所の機能を有する施設の整備調査を実施
- 生活道路安全対策事業 632万円
町道5・8号線に、交差点ハンプと狭さくを設置
- 歩行者・自転車空間の整備事業 1,000万円
江川地内の町道2号線はじめ、9路線のカラー舗装等設置工事を実施
- 下水道整備事業（公共下水道事業特別会計） 3億6,677万円
金剛・城屋敷・新栄地区を中心に工事を実施。対象となる広さは、5.6ヘクタール

目標
2

自然にも人にも優しい持続可能なまち

- 空家対策事業 100万円
空家所有者に対して、空家解体費（解体費用の3分の2（上限20万円））を補助
- 地球温暖化対策設備設置費補助事業 170万円
住宅用太陽光発電システムと地球温暖化対策設備の一体的な設置を補助

目標
3

安全・安心で住みやすさを実感できるまち

- とよやまタウンバス運行事業 3,804万円
とよやまタウンバスの運行車両を1台更新
- 防災意識の啓発事業 732万円
総合防災訓練や防災マップの作成・配布を通じて防災意識が高まるよう啓発を実施
- 浸水対策事業（公共下水道事業特別会計） 2,474万円
雨水による浸水を想定した内水状況の「内水ハザードマップ」を作成
- 防犯施設整備事業 595万円
自治会が設置する防犯カメラの設置費用の2分の1（上限20万円）を補助する制度を継続
- 河川洪水対策事業 3億1,189万円
久田良木川排水機場ポンプ施設増強のため、毎秒13立方メートルの排水能力を持つポンプゲートを新たに設置する工事を実施

目標
4

助け合い、支え合う健康であたたかなまち

- 母子保健事業 3,115万円
現行の妊婦健康診査費用の補助（通常14回程度）に加え、多胎児を妊娠した方に対し、上限5回を追加して補助する制度を創設。産婦と乳児を対象に医療機関での産後ケア事業を行う。また、3歳児健康診査に屈折検査機器を導入し、屈折異常（近視・遠視・斜視等）の早期発見を図る
- 子育て支援事業 335万円
妊娠婦の支援策として「ホームヘルパー」の派遣や、結婚新生活の支援として住宅取得や引越し費用など、必要経費の一部を補助する制度を創設
- フレイル予防事業 72万円
要介護状態への進行の予防を図るフレイル予防対策を実施
- 「障害者総合支援法」サービスの充実事業 2億4,632万円
日常生活用具給付等事業の給付対象品目、人工鼻・人工耳用の機器を追加し、地域生活支援サービスにかかる自己負担額を撤廃
- 障がい者交通料金助成事業 348万円
タクシー料金又は自動車燃料費助成のいずれかの選択制へと変更。タクシー料金は基本料金と迎車料金、自動車燃料費は月額1,000円を上限として助成
- 福祉医療事業 2億961万円
子ども医療費の無料化対象を、中学生以下から18歳以下に拡大

目標
5

いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち